

外国人介護人材の 受入費用を支援します！！



外国人介護人材のスムーズな就労に向けた事業所内の整備や資格取得の支援、定着に向けた生活支援などに取組む事業所に対し、費用の一部を補助します。

【事業計画書受付期間】 令和8年6月1日～令和8年10月30日

※予算がなくなり次第終了

対象

特定技能1号（介護）又は技能実習（介護）を雇用している介護事業所

対象期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日の間に発生（申込みや契約など）し、支払い、受講修了等したもの。

補助上限

1事業所あたり

最大

20万円 まで！

※補助率：2/3

①～③の合計

①コミュニケーションに関する取組

- ・マニュアル等の作成・翻訳、多言語翻訳機の購入
- ・日本語学習の支援（e-ラーニングの受講費を含む）
- ・受入施設職員向けの異文化理解を図る研修 等

②介護福祉士の資格取得に関する取組

- ・資格取得に向けた研修（初任者研修等）の受講
- ・教材の購入 等

③生活支援に関する取組

- ・ホームシック等の対策（生活サポート手当等）
- ・地域住民、職員との交流会
- ・自転車購入や住居の借上げ、家具・家電類の購入等

※外国人介護人材の採用年数は問いません。
（ただし、住居の借上げ費用については、採用後1年以内が対象）

※補助対象となる費用や期間等の詳細は県ホームページにてご確認ください。



事業の流れ

事業計画の提出

※10月30日まで

事業計画書・交付申請書・実績報告書・請求書は、電子申請での提出となります。

計画を受付後、
県から交付申請の手続きについて案内します。

交付申請の提出

※11月30日まで

交付申請後、
県から決定通知を発送します。

取組の実施

※交付決定前に実施した取組も
条件を満たしている場合は対象
となります。

実績報告の提出

※取組終了から30日以内
又は
3/31のどちらか早い期日

実績報告の提出が遅れると、
補助金が受けられない場合もあり
ますので、期限内の提出をお
願いします。

請求書の提出

実績報告後、
県から交付額決定通知を発送し
ます。

補助金は請求書の提出後に交付
されます。

補助金の交付

お問合せ：沖縄県保健医療介護部 高齢者介護課 外国人材担当

TEL : 098-866-2214

Email : aa021156@pref.okinawa.lg.jp

HP :

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kyoiku/kaigofukushi/1006708/1040101.html>

県ホームページ



対象期間

交付決定の時期にかかわらず

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

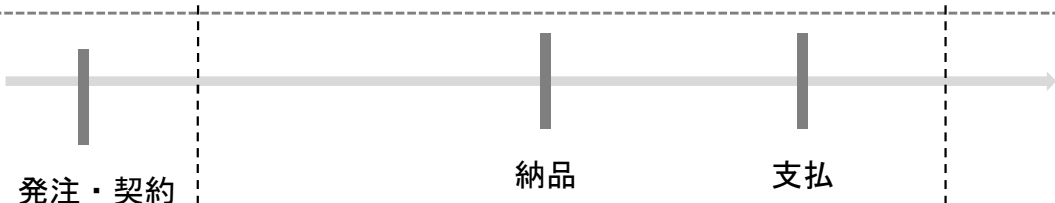
※ただし、上記期間に取組み（申込・契約締結・受講）、支出まで終えたものが対象です。

【例】

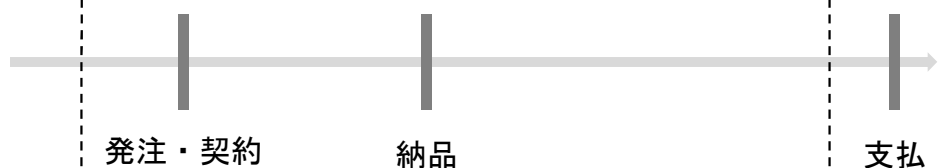
4 / 1

3 / 3 1

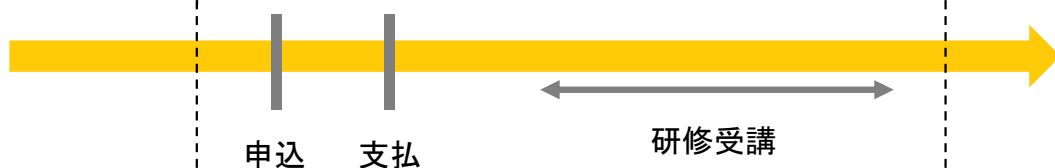
物品等の購入



どれか一つでも期間外に行っている場合は対象外



研修や試験



どれか一つでも期間外に行っている場合は対象外



※住居費については、契約時期にかかわらず、

対象者の入居期間と雇用期間が重なる期間（1月に満たないものは除く）が対象となります。

（詳細は県ホームページにてご確認ください。）